

令和6年度 江戸川区立松江第五中学校 経営方針

江戸川区が掲げる大きな目標「共生社会の実現に向けた教育の推進」

<学力の向上>

- ◇区学力向上プロジェクト
数学、英語、国語
- ◇教科アドバイザーの派遣
- ◇一人一台端末の活用
- ◇読書科の推進
- ◇放課後補習教室
- ◇ALTと連携した授業推進
- ◇よむYOMUワークシートの実施
- ◇電子ドリルの活用等

【成果指標の一部】

- 区独自の学力調査
- 全国学力・学習状況調査
- 英語スピーキングテスト
- 江戸川っ子読書科コンクール

<体力の向上>

- ◇補助運動の実施
- ◇都体力調査の正確な測定
- ◇ポイント動画の確実な視聴
- ◇体力カルテの作成
- ◇食育の推進(栄養教諭の活用)
- ◇菌みがき指導
- ◇部活動の地域人材活用

【成果指標の一部】

- 都体力調査
- 江戸川っ子なわ跳び
- 英語スピーキングテスト

<不登校・いじめ対応の充実>

- ◇魅力ある温かい学校づくり
- ◇状態に応じた居場所づくり
- ◇状態に応じた学習保障
- ◇家庭支援
- ◆校内別室活用、個別指導計画、SC、SSWとの連携
- ◆教育研究所
 - ・学校サポート教室の運営改善
 - ・不登校巡回教員の配置等

【成果指標の一部】

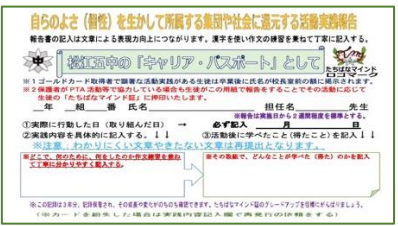
- 問題行動等調査
- ふれあい月間調査
- いじめアンケート
- 校内別室指導の活用結果

<本校の経営方針のイメージ>
 校内外を問わず、生徒に「輝き」を創りだす(仕掛ける)個に応じた新しい教育方法の実践
 ※各担当教科、分掌、係等での様々な「○×▽◇大作戦！！」を企画する



互いのよさを認め合い！誰もが輝ける学校を目指して
 ~生徒も 教職員も 保護者も 地域も~
<地域に開かれた学校の実現>

輝かせるための「大作戦！」をさまざまな教育活動で仕掛けます
 学習指導・生活指導・進路指導・学校運営・特別活動
 ・部活動・その他・地域や学校外との連携



1 教育方針（魅力ある学校づくり）

(1) 学校の教育目標

- よく学び深く考えた行動のとれる生徒の育成
- 心身共に健康で思いやりの心を持った生徒の育成
- 責任を重んじ自主性に富んだ生徒の育成

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○豊かな人間性の育成

- ・家庭・地域と連携して体験的な学習活動を充実させ、思いやる心や社会に貢献する態度を育てる。
- ・いじめ不登校対策委員会、特別支援委員会を充実させ、生徒が自己肯定感や充実感を感じられる居場所づくりを推進する。
- ・人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ・教員の校外の研修会への参加を推進し、幅広い視野で教育実践ができる教員を育成する。

○確かな学力の向上

- ・主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりを推進する。
- ・「質と量」の教育課程管理によって確かな学力の向上を図る。
- ・「教科内テスト」「放課後補習教室」「各種公認検定試験」の実施、および「iPad アプリを活用した家庭学習」を推進する。
- ・週案簿を活用し、生徒の変容や課題等を記録するとともに指導方法の工夫改善に役立てる。

○個性の伸長

- ・校内外を問わず、文化活動、スポーツ活動、自己実現に向けた趣味の活動実績を校内で共有し、生徒の可能性の発見、伸長する。
- ・三年間を見通した計画的な進路指導を通して、キャリア教育の充実を図る
- ・ボランティア活動に積極的に参加させ、力を合わせて豊かな社会を築こうとする意欲と態度を育てる。また、災害弱者の支援など、地域に貢献できる生徒を育てる

○特色ある学校づくりの推進

- ・各教科、各領域での教育を通して生徒、教員、保護者、地域が輝ける取組を工夫し、結果を残す。
- ・各種お便り、ホームページ、学校公開、保護者会等を工夫し、教育情報を積極的に発信する。
- ・保護者や生徒、地域の方が来校しやすい雰囲気をつくり、「開かれた学校」を推進する。
 - ・通常学級、特別支援学級との交流および共同学習を意図的、計画的に行う。
- ・ライフ・ワーク・バランスの推進とともに学校施設や設備の有効活用を推進する。

2 指導の重点

(1) 豊かな人間性の育成

- 特別活動を通して、話し合い活動、合意形成、意思決定のプロセスを重視し、様々な活動を通して課題発見・課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力を育成する。また、地域清掃、老人ホーム訪問、ジュニア訪問員などのボランティア活動、地域行事への参加、地域と連携した防災教育、安全教育の充実により、地域に貢献する意欲と態度、さらに生命を大切に、心身ともに健康で思いやりのある生徒を育てる。さらに、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールを生徒会活動の取組として推進する。
- いじめに関わる授業・いじめ防止プログラム、QU、面談、生活アンケート、松五SNSルールの実施及び相談室・校内別室指導室(たちばなルーム)の活用、SC、SSW、ステップサポーター、学校サポート教室、医療機関、民生児童委員とも連携し、生徒の居場所(たちばなルーム)をつくる。
- 生徒指導では問題の背景や生徒の状況、家庭の状況を掘り下げて、深い生徒理解の下、指導計画を作成し、教育相談の手法を取り入れながら、生徒を受容し、問題を共に考え、解決や改善に導く。
- 様々な集団での学習活動を通して、生徒が多様な感じ方や考え方に接しながら、考えを深め、判断し、表現する力などを育み、新しい見方や考え方を生み出すことができるよう討論したり、文章に書いたするなどの言語活動の充実を図る。
- 生徒の発達段階や特性等を踏まえ、適正な教材や資料による道徳の授業及び学校の教育活動全体を通じて道徳性の涵養を図る。また教師が生徒と共に考える姿勢を大切に、生徒が多様な感じ方や考え方に接しながら、考えを深め、判断し、表現する力などを育み、新しい見方や考え方を生み出すことができるよう、討論したり、文章に書くなどの言語活動の充実を図る。
- GIGA ワークブック東京ノートや文部科学省の動画資料を活用し、ネットワーク上のルールやマナーについて考えさせる情報教育を推進する。
- 不登校対策では、学校、家庭、地域が連携し、個々の生徒の課題について組織的かつ効果的な指導・支援の方法について週一回の支援委員会において協議をする。そして「どの子も自分に合った道筋・歩幅で歩む」ことができ、困ったときにSOSをだすことのできる環境を整える。
- 挨拶運動、無号令での礼の実施、月毎の生活目標を示すなど、組織的に指導し、挨拶ができ、礼儀正しく、規律とメリハリのある生活を送ることができる生徒を育てる。

- 教職員を東京都が認定している各教育研究会や区の教育研究会が主催する研修会に積極的に参加させるとともに東京教師道場や都教育研究員として活動させるなど、校外での研修活動を推進する。

(2) 確かな学力の向上

- 「各教科等の連携教育プログラム」を活用し、小学校から中学校9年間の系統的な授業の実践を通して、生徒の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。
- 「確かな学力向上推進プラン」を策定し、各教科のシラバスに基づいて教科指導を進め、基礎・基本の徹底、問題解決型学習を実施する。また探究活動としての読書科の充実を図る。
- 学力向上アクションプランの活用や一人一台端末内アプリの活用、生徒の理解の程度や希望に応じて、放課後補習教室を開設実施し、基礎学力の定着を図る。また、実用英語検定、漢字検定、数学検定などの資格検定試験を受験させ、校内表彰することで学力意欲の向上につなげる。
- 保健体育の体育分野においては、到達目標の明示と的確な評価、運動の質の向上・量の増加により、生徒を積極的に体育活動に取り組みせるとともに、補助運動を実施し、体力の向上を図る。
- 読書科の指導では、学校図書館または一人一台端末を活用して探究的な学習活動を実施し、生涯にわたって主体的に学び続けていくための思考力、情報収集力、分析力、表現力、それを支える基礎力、使い方を方向付ける実践力の向上を図る。また、読書科コンクールを目標にした活動を計画する。また、弁論指導を実施し、探究心、情報収集力、書く力、話す力、聴く力を育てる。
- 生き方の探求、職業教育、日本の歴史と文化の理解など、すべての教育活動と関連させた体験的な学びにより、ICT活用技能、資料分析力、表現力を育成するとともに目標達成への意欲と実践力を育てる。

(3) 個性の伸長

- 自らの可能性を伸ばし、多様な人々と協働しながら、よりよい地域社会の担い手となるために必要な力の育成を目指し、本校の取組である「たちばなマインド証」および「キャリアパスポート」を活用する。
- 学年段階に応じて職業調べ、職場訪問、チャレンジ・ザ・ドリームに主体的に臨ませるとともに、上級学校調べ、進路説明会、卒業生の話聞く会、上級学校訪問・体験入学などを活用して、将来の生き方と卒業後の進路を主体的に考え、情報を収集し、将来及び現在の望ましい生き方を設計する能力や態度を育成する。
- 社会で活躍する方々による講演会等を実施する。それによって、体育・スポーツ活動を通して心身の調和的な発達を遂げ、夢の実現に努力し、日本人の心や文化、異文化の理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする生徒を育てる。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対して、個別指導計画を作成し、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。その際、より高い目標を設定し、生徒の成長を図る。また、学びのユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を推進する。
- 発達などに障害のある生徒が必要な教育を受けられるよう、合理的配慮及び環境整備を行う。また副籍制度を活用して、特別支援学校との交流を推進する。
- 活動の楽しさを味わわせるとともに、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進し、人格形成を図る。また、生徒のニーズや保護者の要望を考慮し、活動環境の整備をする。

(4) 特色ある学校づくりの推進

- 江戸川区子ども連合会主催のジュニアリーダー等や地域貢献活動に個人や部活動、生徒会単位で参画させ、自己有用感や地域への所属感を感じさせる取組を意図的に設定する。
- たちばなマインド推進委員会を設置し、校務サポーターと情報リーダーが連携した情報発信を充実させる。
- 「行列のできる校長室」を設置し、教員も生徒も保護者も地域も気軽に立ち寄れる相談室として開設する。
- 特別支援コーディネーター、SC、養護教諭、各学年教員で構成する特別支援教育委員会により、長期的な視点に立って組織的な指導・支援を行い、生徒の自己実現、自律と社会参加の実現、さらに「互いにそれぞれの学びがある」交流、共同学習を推進する。
- 学校図書館のサテライト化により放課後や日曜日の活用を充実させる。
- 地域と連携して避難所開設も視野に防災教育を充実させ、身近な環境や災害についての理解を深め、生命を大切にす態度、安全な環境づくり、高い防災意識を育て、災害時の適切な避難行動や避難所での活動に意欲的に取り組む態度を育てる。

3 特別支援学級の指導の重点

(1) 豊かな人間性の育成

- 日常生活において、時間を守る、挨拶をする、人の話を聞く、身だしなみを整える、正しい言葉遣いをする、自己の責任を果たすなどの態度を身に付けさせる。
- 挨拶、マナーの指導を徹底し、自他を尊重し、望ましい人間関係を築く意欲と態度を養う。
- 集団活動の場面で、計画的にソーシャルスキルトレーニングを行い、社会生活に必要な判断力、協調性、言語力などの技能、良好な人間関係を築こうとする意欲と態度を育てる。

- 学校の全ての教育活動において、与えられた役割を最後までやり通すこと、やりたいこと、やるべきことを自分で決めて挑戦し、結果に責任をもつ経験を積み重ね、自己決定力を育成する。
- 不登校生徒に対して、担任やスクールカウンセラーなどとの個人面談の機会を設け、心の安定を図る。また、家庭との連携を深め情報交換を密にし、早期の復帰を目指す。
- 多様な個性を尊重する態度を育み、他者と認め合う人間関係の形成を促す。
- たちばなマインド活動に積極的に参加をすることで自己有用感を育成する。

(2) 確かな学力の向上

- 国語、数学、社会、理科を中心に生徒の個別の教育的ニーズに応じて少人数の学習を行い、日常生活と関連した基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得と、活用力を伸ばす。
- 各教科等の指導では、生徒の障害の状態や認知の特性に基づいてICTを活用し、可視化するなどで苦手を補い理解を促し、学習の効果を高める。
- 通常の学級等との交流及び共同学習を充実させ、教科、領域の目標を達成する。
- 学校の全教育活動を通して、自己に関わるすべての人への敬愛の念をもち、素直な態度がとれるよう指導し、その要となる道徳の授業において道徳性の向上を図る。
- 日常の学級活動、委員会活動及び校外学習・宿泊学習・体育大会等の体験学習で、自己の役割や責任を果たす意欲と態度を養うとともに、他者と協力して目標を達成しようとする態度と能力を育てる。
- 書物やインターネットで知識や真理を探究し、新聞や文章などで表現する技能を養う。
- 発表、報告の活動を積極的に設けて、コミュニケーション能力の向上、望ましい人間関係を形成する能力を育てる。

(3) 個性の伸長

- 家庭、事業所等との連携のもと、3年次に一人で行う職場実習、1、2年次の職場訪問を中核とした3年間の進路学習によって、望ましい勤労観を養うとともに、指示に従う、報告する、挨拶する、協調する、ルールやマナーを守るなどの社会的スキルを身に付けさせる。また、それによって、特別支援学校就労技術科をはじめとした上級学校への進学意欲を高め、自己の能力や特性に合った上級学校等への進学を実現させる。
- 職場実習を中核活動とし、事前事後学習を通して、将来の就労や生活に向けて、自らの課題を見つけ、改善しようとする意欲と態度、目標を立てて実行する能力を育てる。
- 作業学習で、区内の企業と連携した軽作業、パソコンの文字入力(ワープロの資格取得)、清掃活動を行い、将来の就労を見据えた様々な技能を習得させる。
- 全ての学校行事、校外(含宿泊を伴うもの)学習、生徒会活動、部活動、学年の行事や活動、給食、伝統文化の学習、各教科において通常の学級との交流及び共同学習を実施し、将来、地域社会において、ともにインクルーシブな社会を構築する意欲と態度を養う。
- 朝・放課後に持久走を行い、体力の向上を図り、目標の達成や心身の健康を保持増進する意欲と態度を身に付けさせる。通常学級の部活動と交流し、運動能力、意欲の向上を図る。
- 陸上大会や、バスケットボール大会に参加し、大会に向けた練習や本番の試合を通じてスポーツの楽しさ、仲間との連帯感を体験させる。
- 国際理解教育、ボランティア活動、伝統文化の学習、スポーツ大会参加、職場体験などを充実させ、誰もが夢、希望、目標をもち続け、チャレンジを繰り返し、互いに尊敬の念をもって関わり合う社会、スポーツや文化に親しみ健康で豊かに暮らせる社会を創造する担い手となる資質、能力を育てる。

(4) 特色ある学校づくりの推進

- 学区の小学校の特別支援学級との相互交流を実施することで、児童の、中学校への接続を円滑にするとともに、小中の教科指導、領域の指導の工夫・改善を図る。
- たちばなマインド推進委員会を設置し、校務サポーターと情報リーダーが連携した情報発信を充実させる。
- 「行列のできる校長室」を設置し、教員も生徒も保護者も地域も気軽に立ち寄れる相談室として開設する。
- 特別支援コーディネーター、SC、養護教諭、各学年教員で構成する特別支援教育委員会により、長期的な視点に立って組織的な指導・支援を行い、生徒の自己実現、自律と社会参加の実現、さらに「互いにそれぞれの学びがある」交流、共同学習を推進する。
- 学校図書館のサテライト化により放課後や日曜日の活用を充実させる。
- 地域と連携して避難所開設も視野に防災教育を充実させ、身近な環境や災害についての理解を深め、生命を大切にす態度、安全な環境づくり、高い防災意識を育て、災害時の適切な避難行動や避難所での活動に意欲的に取り組む態度を育てる。